

2 平成 26 年度の主な実績と今後の取組の方向性

平成26年度は、計画の初年度にあたり、おおむね順調に取組を進めることができました。



取組の柱 1 市民とともに次世代につなぐ森を育む

多くの土地所有者の理解と協力を得ながら、計画の根幹である樹林地の確実な保全を進めるとともに、市民と協働して良好な森を育成するための取組や市民が森に関わるきっかけとなるような様々なイベントを開催するなど森の情報発信を進めました。



取組の柱 2 市民が身近に農を感じる場をつくる

良好な農景観を保全するため、水田の保全や地域の農地を管理する団体に対する支援等を行うとともに、市民が身近に農とふれあう場づくりや地産地消を身近に感じていただけるイベントの開催・情報発信等に取組みました。



取組の柱 3 市民が実感できる緑をつくる

市民とともに地域にふさわしい緑を創出する計画をつくり計画を実現するための取組を進めるとともに、子どもを育む空間や多くの市民が利用する公共施設など市民の身近な場所での緑の創出を進めました。



効果的な広報の展開

市民のご理解とご協力を得ながら取組を推進するため、様々な媒体・手法を用いて、計画や取組実績の周知やPRを行いました。

平成 26 年度の主な実績と今後の取組の方向性を、施策方針に沿ってまとめます。

(1) 市民とともに次世代につなぐ森を育む

ア 樹林地の確実な保全の推進

<平成 26 年度の主な実績>

「緑の 10 大拠点」のようなまとまった規模の緑や、市街地に残る斜面緑地などのまとまりのある緑地を保全して次世代に引き継ぐため、多くの土地所有者の方々の理解と協力を得ながら、特別緑地保全地区・市民の森・緑地保存地区などの地区指定を積極的に進め、目標の 100ha を超える緑地を新規指定することができました。

また、特別緑地保全地区等の指定地で、土地所有者の不測の事態等による買入れ申し出に、着実に対応しました。



緑地保全制度による新規指定等…101.7ha【新規指定：100ha】



不測の事態による買取希望等への対応…18.2ha【買取見込面積：18.4ha】

【 】内は平成 26 年度事業目標



- ①緑地保全制度の指定により保全した樹林地の事例（保土ヶ谷区／今井町多子谷特別緑地保全地区）
②買取った樹林地の事例（青葉区／恩田東部特別緑地保全地区）

<取組の今後の方向性>

- 緑の 10 大拠点など緑のネットワークの核となるまとまりのある樹林地に重点を置きながら、身近な緑についても保全を進めます。
- 保全対象の樹林地はまだ多くあり、働きかけの継続、維持管理の負担軽減など、土地所有者への支援の拡大を進める必要があります。

イ 良好な森を育成する取組の推進

<平成 26 年度の主な実績>

市民の森等に加え、都市公園内のまとまった樹林においても、森の将来像や維持管理の考え方を定める「保安全管理計画」を市民協働により策定し、生物多様性の保全や利用者などの安全確保のため、間伐や下草刈りなどの管理を進めました。

緑地保存地区等の民有樹林地の所有者に対する、住宅地との境界部等における草刈作業や危険樹木撤去に対する助成について、目標を上回る多くの方に活用していただきました。

また、森づくり活動を行っている団体に対しては、森づくり活動を支援するための道具の貸出等の支援を多くの団体に活用いただきました。



保安全管理計画の策定…市民の森等 3 か所【3 か所】

まとまった樹林地のある公園 5 か所【2 か所】



緑地保全制度に指定している民有地樹林地の維持管理の助成

…132 件【130 か所】

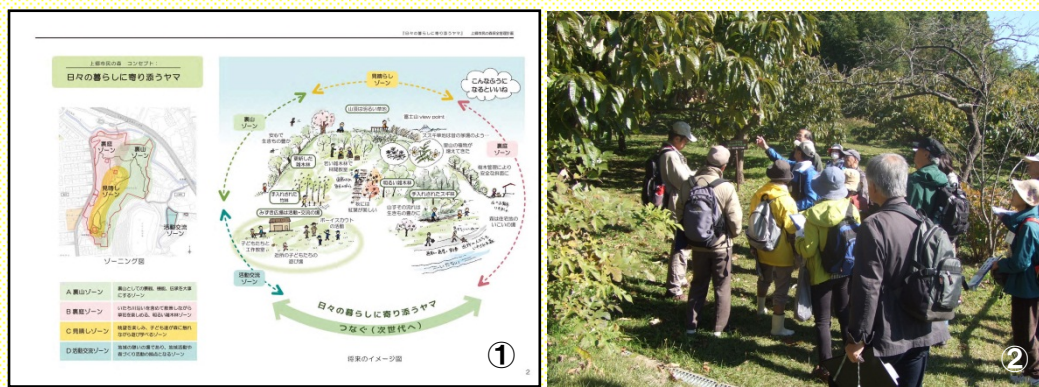


愛護会や森づくりボランティアへの活動支援

…市民の森等 22 団体【10 団体】

まとまった樹林地のある公園 7 団体【10 団体】

【 】内は平成 26 年度事業目標



①保安全管理計画の策定事例（栄区／上郷市民の森）

②愛護会や森づくりボランティアを対象にした研修「これも覚えよう！30種」（緑区／新治市民の森ほか）

<取組の今後の方向性>

- 生物多様性にも配慮した質の高い管理が、より多くの市民の森等や公園内のまとまった樹林地で実施できるよう「保安全管理計画」の策定を引き続き進めていきます。
- 維持管理助成については、制度周知をより確実にいき、多くの所有者に活用いただくことで、維持管理の負担を軽減するとともに緑地指定の拡大につなげていきます。
- 良好な森を育成する取組を市民協働により推進するため、森づくり活動団体や森づくりボランティア登録者のニーズを把握するとともに、森づくり活動の方向性を市民と行政が共有しながら、ニーズに合った適切な支援を実施していきます。

ウ 森と市民とをつなげる取組の推進

<平成 26 年度の主な実績>

市民の森等を利用したウォーキングイベントや図書館と連携したイベントのほか、区民まつりなど各区の催しに合わせ、多くの市民に樹林地の魅力や保全の意義を啓発・PR し、森に関わるきっかけとなるような、さまざまなイベントや広報活動を 107 回実施し、1 万人近い市民が参加しました。

また、森の魅力や保全の意義などを学び、森の散策情報やイベント情報を得られるなど、森に関する情報発信の拠点となるウェルカムセンター 5 館の運営を行いました。



森に関わるきっかけとなるイベントや広報活動

…107 回（参加者 9,730 人）【36 回】



市民の森・ふれあいの樹林ガイドマップ作成…3 地域【推進】



ウェルカムセンター（5 館）の運営…推進【推進】

【 】内は平成 26 年度事業目標



- ①森に関わるきっかけとなるイベントの事例
（「よこはま森の楽校～森にやってくる生き物たち～」、都筑区／東京都市大学）
- ②市民の森・ふれあいの樹林ガイドマップ
（旭区・保土ヶ谷区／南本宿市民の森・市沢ふれあいの樹林・境木ふれあいの樹林）
- ③ウェルカムセンターでの運営の事例（舞岡ふるさと村での風揚げの様子、戸塚区／舞岡ふるさと村虹の家）

<取組の今後の方向性>

○今後も、森に関わる市民の裾野を広げるため、ウェルカムセンターなどの拠点施設を有効に活用するだけでなく、森に関するイベントや講座の開催など、さらに森への関心を高める取組を継続して進めます。

(2) 市民が身近に農を感じる場をつくる

ア 農に親しむ取組の推進

(ア) 良好な農景観の保全

<平成 26 年度の主な実績>

水田を保全するため、水稻作付けを 10 年間継続することを条件に支援を行っています。平成 26 年度は新規に 2.5ha の水田を承認し、計 119.7ha の水田を保全しています。

まとまりのある農地を良好に保ち、農景観の保全を図るため、地域の農地を管理する農家団体に対して支援を行うとともに、農地周辺の道路・水路などの清掃活動や、景観植物の植栽・管理などの活動に対して支援を行っています。平成 26 年度は 680ha の目標に対して、704.3ha の農地を良好に維持しました。



水田保全承認面積…119.7ha（うち新規承認 2.5ha）【累計 120ha】



地域の農地の管理を行う農業者団体に対する支援

…704.3ha（52 団体）【680ha】

【 】内は平成 26 年度事業目標



①



②



③

①水田保全奨励事業により保全された水田の事例（栄区）

②農地周辺の道路・水路などの清掃活動に対する支援（農業者団体による水路清掃／青葉区）

③農地縁辺部への景観植物の植栽に対する支援（ツツジの植栽・管理／神奈川区）

<取組の今後の方向性>

○水田は、優れた田園景観を構成するだけでなく、洪水防止や気象緩和などの重要な役割を担っており、良好な景観や都市環境の保全に寄与しています。今後も農家への事業周知を行い、水田の新規承認を進めて、さらなる水田の保全を進めます。

○農地の適正な維持管理に取り組んでいる農家団体に対しては、継続的に支援を行うとともに、新たな農家団体による適正な維持管理の実施を促進し、良好に維持されている農地面積の拡大を図ります。





(イ) 農とふれあう場づくり

<平成 26 年度の主な実績>

市民の様々なニーズに合わせた農園の開設や整備を 5.7ha 行い、農産物の栽培や収穫を楽しめるよう農園の拡充を行いました。

横浜ふるさと村や恵みの里では、農家団体が実施した農体験教室や収穫体験教室などの支援を計 94 回行い、多くの市民が農とふれあうことができました。

また、農業専用地区などの市内の農畜産物の生産現場や直売所を見学するあぐりツアーや、小学生が家族と一緒に農業を学びながら体験する連続講座を開催し、農業に対する市民の理解を深めました。

-  様々なニーズに合わせた農園の開設…5.7ha【4.7ha】
-  ふるさと村・恵みの里での農体験教室等の実施…94 回【100 回】
-  農ある横浜・あぐりツアーの実施…3回【4 回】
-  農体験学習講座の開催…5回【5回】

【 】内は平成 26 年度事業目標



- ① 収穫体験農園の整備に対する助成の事例（イチゴの収穫体験／戸塚区東俣野町）
- ② 横浜ふるさと村における収穫体験の実施に対する支援（タケノコ掘り／戸塚区舞岡町）
- ③ 農ある横浜・あぐりツアーでの収穫体験（浜なしのもぎ取り／神奈川区羽沢町）
- ④ 家族で学ぶ農体験講座での収穫体験（サツマイモ掘り／保土ヶ谷区狩場町）

<取組の今後の方向性>

○様々なニーズに合わせた農園の開設は、順調に推進しています。しかし、その中で開設支援面積が伸び悩んでいる収穫体験農園の開設支援事業については、農家の方への開設に向けた働きかけを引き続き行っていきます。

○横浜ふるさと村、恵みの里における農体験教室等の実施回数を増やすことで、市民が農とふれあう機会を増やすよう取組を進めます。

○あぐりツアーは、より市民の農業に対する理解が深まる内容にするとともに、多くの参加者が見込めるように事業を推進します。

○今後も農体験講座を開催することで、作物の生育や季節に合わせた農作業を通して、家族で楽しみながら農業の大切さを知ってもらう取組を進めます。


イ 地産地消の推進

(ア) 身近に感じる地産地消の推進

<平成 26 年度の主な実績>

直売所の開設・運営支援を行うとともに、市民が直接生産者と交流し、楽しみながら農畜産物を購入できるよう、青空市でのイベント実施の支援を行いました。あわせて、市内の農家が生産した苗木や花苗を区民まつり等のイベントで配布する機会を増やしました。また、地産地消の情報発信・PR活動として、イベントの実施や「はまふうどナビ」等の情報誌・パンフレットを発行し、市民に地産地消の取組を身近に感じていただくきっかけとしました。

 直売所等の支援…4件【10件】／青空市の運営支援…4件【5件】

 緑化用植物の生産・配布…27,533本（154件）【26,000本】

 情報発信・PR活動…推進【推進】

【 】内は平成 26 年度事業目標



- ①備品導入を支援した直売所 ②運営を支援した青空市（みなとみらい農家朝市）
 ③市内産苗木配布の様子
 ④花苗配布のリーフレット
 ⑤よこはま食と農の祭典 2014 の様子
 ⑥年 4 回発行しているはまふうどナビ

<取組の今後の方向性>

○直売所の開設等の支援については、市民が身近なところで農畜産物を購入できるよう、農家に対し一層の事業周知を行います。

○身近に地産地消を感じてもらえるよう、引き続き、様々な機会を活用し、情報発信・PR活動に取り組みます。

(イ) 市民や企業と連携した地産地消の展開

＜平成 26 年度の主な実績＞

地産地消を広げる人材を育成するため、はまふうどコンシェルジュの育成講座の開催や地産地消を推進する自主的な活動の支援を行いました。

企業連携では、そごう等の商業施設の協力によるマルシェの開催や JR の駅ナカ飲食店での市内産農畜産物を利用したメニューの提供など、積極的な地産地消の PR を行いました。ビジネス支援では、市内産農畜産物の加工品等の商品化などを支援する講座を開催しました。また、第 12 回となる「はま菜ちゃん料理コンクール」では、キャベツを使った新しい学校給食のメニューの募集を行いました。

- ① 様々な団体、企業等が連携した、新たな地産地消の取組… 5 件【5 件】
 - ② ビジネス創出支援… 推進（5 事業選定）【推進】
 - ③ はまふうどコンシェルジュの活動支援… 14 件【20 件】
 - ④ 学校給食での市内産農産物の利用促進… 推進【推進】
- 【 】内は平成 26 年度事業目標



①



②



③

- ①企業との連携により市内産農畜産物を使用した新製品の開発、販売
（山崎製パン株式会社横浜第二工場）
- ②様々な団体、企業等が連携した新たな地産地消の取組の事例
（ルミネマルシェ/株式会社ルミネ横浜店×よこはまふうどマルシェ実行委員会）
- ③はま菜ちゃん料理コンクール本選

＜取組の今後の方向性＞

- 地産地消に関わる人材の育成や、ネットワークの強化、ビジネス支援の拡充により、企業や市民団体と連携した地産地消の取組を推進します。
- はまふうどコンシェルジュの活動支援では、一層の事業周知を行い、市民が身近に地産地消を感じられるよう支援件数を拡大します。
- ビジネス創出支援では、26 年度に支援対象として選定した 5 件の事業について、引き続き事業の実現化に向けた補助等の支援を行います。


(3) 市民が実感できる緑をつくる

ア 市民が実感できる緑を創出する取組の推進

<平成 26 年度の主な実績>

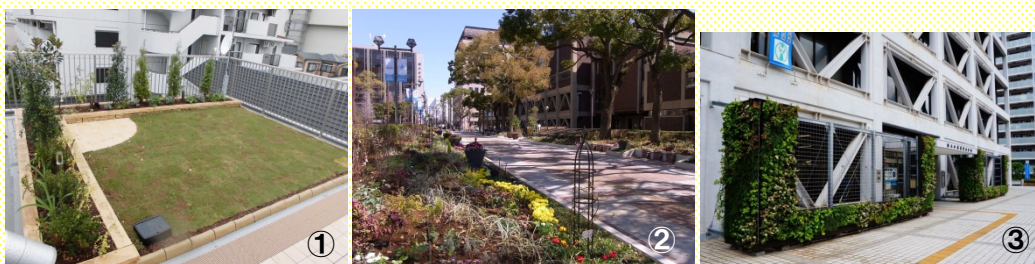
民有地では、多くの市民が目にする場所や効果的な場所の緑化、地域で親しまれている名木古木の保存など、緑の創出・保全に取り組む市民・事業者を支援しました。

公共施設・公有地では、市庁舎（くすのき広場）の緑化など、多くの市民が利用する地域の公共施設から率先し、市民が実感でき、生物多様性の向上や地域の良好な景観形成につながる緑を創出しました。

 民有地における緑化の助成…5件【13件】

 公共施設・公有地での緑の創出…16か所【7か所】

【 】内は平成 26 年度事業目標



- ①民有地における緑化の助成の事例（鶴見区鶴見中央二丁目）
 ②公共施設・公有地での緑の創出の事例（中区／市庁舎くすのき広場）
 ③公共施設・公有地での緑の創出の事例（保土ヶ谷区／保土ヶ谷区庁舎）

<取組の今後の方向性>

- 民有地における緑化の助成については、5件にとどまりました。より多くの市民が緑化に取り組んでいただけるよう、市民や建築及び緑化関連事業者の方々に、助成制度を積極的にPRしていきます。
- 名木古木の保存や人生記念樹の配布については、順調な進捗となりました。引き続き、制度を活用いただけるようにPRを行い、名木古木を守り育てるとともに、人生記念樹の配布による市内の緑化を推進します。
- 公共施設・公有地では、目標を上回るか所で緑が創出されました。整備した緑を良好に維持しながら、引き続き創出を進めていきます。
- いきいきとした街路樹づくりでは、引き続き、都心臨海部の街路樹や区の代表的な街路樹について、高木のせん定に加え、低木の刈込や除草などの管理をより充実させ、街並みの美観向上を進めていきます。

イ 緑を楽しむ市民の盛り上がりを醸成する取組の推進

<平成 26 年度の主な実績>

市民協働により、地域にふさわしい緑を創出する計画をつくり、計画を実現するための取組を進めました。

次世代を担う子どもたちが身近な緑と親しみながら成長できるよう、子どもを育む空間である保育園・幼稚園・小中学校での園庭・校庭の芝生化やビオトープの整備など、緑の創出を民間施設と公立施設を対象に支援しました。

多くの市民が訪れる都心臨海部の公共施設を中心に、緑や花による空間演出を展開し、エリアごとの特色を出した整備を進めました。

 地域緑のまちづくり…22 地区（うち新規 6 地区）【22 地区】

 保育園・幼稚園・小中学校での緑の創出…50 か所【20 か所】

 都心臨海部の緑花による賑わいづくり…6 か所【推進】

【 】内は平成 26 年度事業目標



- ①地域緑化計画に基づき緑化整備した事例（鶴見区／北寺尾地区）
 ②公立保育園の緑化（ビオトープ）の事例（金沢区／並木第二保育園）
 ③都心臨海部での緑花の事例（中区／桜木町駅前広場）

<取組の今後の方向性>

○地域緑のまちづくりでは、今年度からより地域主体で取り組めるような仕組みに見直したことで、着実に取組地区が増えました。引き続き、その地域ならではの緑のまちづくりを市民と協働で進めるとともに、新たに募集する地区においては緑化計画作りなどの支援を進めます。

○子どもを育む空間での緑の創出については、目標を上回る実績を達成しました。引き続き、園庭・校庭の芝生化だけでなく、ビオトープ整備や樹木の植栽などにより、子どもたちが生き物とふれあう場ともなる多様な緑の創出に取り組んでいきます。

○都心臨海部の緑花による賑わいづくりでは、都市公園や港湾緑地などで、質の高い緑や花の整備が進みました。引き続き、高質でボリューム感のある緑と花のネットワーク形成を目指しながら整備を進め、あわせて質の高い管理にも取り組んでいきます。

(4) 効果的な広報の展開

ア 市民の理解を広げる広報の展開

<平成 26 年度の主な実績>

市民のご理解とご協力を得ながら取組を推進するため、財政局や区役所とも連携し、広報よこはまへの記事掲載や実績概要リーフレットの回覧、その他交通広告やイベントの開催など、様々な媒体・手法を用いて、計画や取組実績の周知や PR を行いました。

また、『「横浜みどりアップ計画」や「横浜みどり税」の広報に関する調査』を実施しました。



- ①農と緑のふれあい祭りの様子（保土ケ谷区／環境活動支援センター）
- ②交通広告掲出の様子（西区／横浜駅）
- ③実績概要リーフレット

<取組の今後の方向性>

- 幅広い年代に広報効果を見込める「広報よこはま特別号」への記事掲載や実績概要リーフレットの回覧を継続して行い、計画の概要及び事業実績の周知を進めます。
- 若年層や納税者層への PR が期待できる交通広告を活用し、幅広い層への広報・PR を行います。
- 10月、11月の「みどりアップ月間」を中心に年間を通じてイベントを開催し、計画の周知に努めます。
- 事業箇所表示や横断幕の掲出、その他メールマガジンやソーシャルメディアを活用した広報など、引き続き多様な手法で計画の周知を進めます。
- 『「横浜みどりアップ計画」や「横浜みどり税」の広報に関する調査』の結果、「計画があることを知っている」など 42.5%、「税があることを知っている」など 47.9%でした。平成 27 年度以降も引き続き『「横浜みどりアップ計画」や「横浜みどり税」の広報に関する調査』を実施します。
- 今後は、同調査結果や頂いた提案を踏まえ、若年層への PR が期待できる交通広告を活用するなど、より効果的に広報を展開していきます。

2 平成 26 年度の主な実績と今後の取組の方向性

